

年月日	医院名	所在地	電話番号
平成29年	12月29日(金)	中島 歯科 医院	元町 3-12 23-3907
	12月30日(土)	たきい 歯科 医院	田原町 365-1 43-2400
	12月31日(日)	いけだ 歯科 高宮 診療所	高宮町 702-5 27-1717
平成30年	1月 1日(月)	つつみ 歯 科	原町 850-175 24-2363
	1月 2日(火)	安澤 歯科 小泉 診療所	小泉町 106-9 22-6191
	1月 3日(水)	北村 歯科 医院	城町2丁目 15-7 22-0622

高齢者のはり・きゅう・マッサージ施術費の一部助成を行っています

対象者 次の全てに該当する人
 ▼65歳以上で市の介護保険被保険者
 ▼施術を開始した日の要介護状態区分が要支援1以上の人、または介護予防・生活支援サービス事業対象者の人
 ▼介護保険料の滞納がない人
 ▼市の指定した施術所であらね週1回の施術を連続で9回受けた人
 対象費用 施術に要した施術費および往診料(医療保険適用外のものに限る)
 給付金額 対象費用のうち、最終の施術から遡って3回分の費用の合計額。上限額は左表のとおりです。
 申請方法 介護福祉課または市の指定施術所にある申請書の表面に必要事項を書いて、裏面に施術所から施術の証明を得た上で、直接窓口か郵送で申請してください。
 ※申請書は彦根市ホームページからダウンロードできます。
 提出先・問い合わせ先
 介護福祉課(〒522-0041 平田町670 福祉センター2階) ☎23・9660番、FAX26・1768番

国民年金保険料の納付には口座振替を

国民年金保険料は、日本年金機構から送られる納付案内書などにより、毎月の保険料を翌月の末日までに納めることになっていきます。
 保険料の納め忘れがあると、将来受け取る「老齢基礎年金」の額が少なくなったり、場合によっては年金が受けられなくなったりすることがあります。また、万一のときに「障害基礎年金」や「遺族基礎年金」が受けられなくなることがあります。
 そこで、便利で安心な口座振替の利用をお勧めします。口座振替にすると、毎月、納めに行く時間と手間がかからず便利で安心です。
 口座振替の中には、次の割引のあるお得な振替方法もあります。
 ▼当月末に口座振替することにより、月々50円割り引きされる「早割制度」
 ▼現金納付よりも割引額が多い「2年前納」「1年前納」「半年前納」
 「半年前納」申し込むには、口座振替申出書に必要事項を記入・押印(金融機関の届出印)して近くの年金事務所へ持参するか、郵



話題のひろば

今年10月下旬に各地で大きな被害をもたらした台風21号は、市内の琵琶湖岸にも大きな被害の爪痕を残しました。大藪浜では、地元住民の憩いの場として愛されていた緑地公園が、あたり一面流木や漂着物で埋め尽くされ、植えられていた桜の木は軒並み倒れてしまいました。

11月5日、大藪町自治会員約180人により、大藪浜の清掃活動が実施され、漂着物や流木など約4.4トンが回収されました。大藪町自治会では、以前のような憩いの場と美しい琵琶湖を少しでも早く取り戻すため、今後も復旧活動に取り組んでいくとのことです。



大藪浜の清掃活動を
実施しました(大藪町自治会)

国民年金基金の加入者は、付加保険料を納めることができます。希望する場合は、彦根年金事務所・国民年金課(〒523-1114 4番、FAX23・9033番)に申し込みをお願いします。

国民年金基金の加入者は、付加保険料を納めることができます。希望する場合は、彦根年金事務所・国民年金課(〒523-1114 4番、FAX23・9033番)に申し込みをお願いします。

国民年金保険料の納付には口座振替を

国民年金保険料は、日本年金機構から送られる納付案内書などにより、毎月の保険料を翌月の末日までに納めることになっていきます。
 保険料の納め忘れがあると、将来受け取る「老齢基礎年金」の額が少なくなったり、場合によっては年金が受けられなくなったりすることがあります。また、万一のときに「障害基礎年金」や「遺族基礎年金」が受けられなくなることがあります。
 そこで、便利で安心な口座振替の利用をお勧めします。口座振替にすると、毎月、納めに行く時間と手間がかからず便利で安心です。
 口座振替の中には、次の割引のあるお得な振替方法もあります。
 ▼当月末に口座振替することにより、月々50円割り引きされる「早割制度」
 ▼現金納付よりも割引額が多い「2年前納」「1年前納」「半年前納」
 「半年前納」申し込むには、口座振替申出書に必要事項を記入・押印(金融機関の届出印)して近くの年金事務所へ持参するか、郵

将来の年金額を増やせます 付加年金保険料の納付

国民年金には、定額保険料(月額16,490円)に月額400円の付加保険料を上乗せして納付することで、将来、より多くの年金額を受給することができます。ただし、次の点にご注意ください。
 ▼農業者年金加入者は、希望の有無にかかわらず、付加保険料を納めなければなりません。



話題のひろば

今年10月下旬に各地で大きな被害をもたらした台風21号は、市内の琵琶湖岸にも大きな被害の爪痕を残しました。大藪浜では、地元住民の憩いの場として愛されていた緑地公園が、あたり一面流木や漂着物で埋め尽くされ、植えられていた桜の木は軒並み倒れてしまいました。

11月5日、大藪町自治会員約180人により、大藪浜の清掃活動が実施され、漂着物や流木など約4.4トンが回収されました。大藪町自治会では、以前のような憩いの場と美しい琵琶湖を少しでも早く取り戻すため、今後も復旧活動に取り組んでいくとのことです。



大藪浜の清掃活動を
実施しました(大藪町自治会)

国民年金基金の加入者は、付加保険料を納めることができます。希望する場合は、彦根年金事務所・国民年金課(〒523-1114 4番、FAX23・9033番)に申し込みをお願いします。

国民年金基金の加入者は、付加保険料を納めることができます。希望する場合は、彦根年金事務所・国民年金課(〒523-1114 4番、FAX23・9033番)に申し込みをお願いします。

対象費用の区分	施術1回あたりの上限額	1年度あたりの上限額
施術費	3,000円	9,000円
往診料	1,800円	5,400円

水道管が破裂したときは

水道メーターボックス内のバルブを閉め、破裂した部分に布やテープを巻いて応急手当をし、彦根市指定給水装置工事業者(以下「指定工事業者」)に修理を依頼してください。
 ▼敷地内の修理は、指定工事業者で行ってください。修理にかかる費用は、お客様の負担になります。
 ▼年末年始は、各指定工事業者が



▲水道管の解凍方法

水道管の防寒方法

厚手の布や市販の保温材を蛇口まです巻きつけ、その上にビニールなどを巻いて、直接冷気を受けないようにしてください。
 水道管が凍りついて水が出ないときは
 タオルをかぶせて、その上からぬるま湯をゆっくりかけて氷を溶かしてください。
 ※熱湯は使わないでください。水道管が破裂することがあります。

上下水道料金お客様サービスセンターの取扱業務が拡大しました

お客様サービスセンターの開設から間もなく10年を迎えるにあたり、取扱業務を拡大し、一層のサービス向上を目指していきますので、お気軽にご利用ください。

業務内容
 ①水道使用の開始・休止(開栓・休栓)・名義変更の申込
 ②水道料金・下水道使用料の支払い
 ③検針に関する問い合わせ
 ④宅内の漏水に関する問い合わせ
 ⑤その他、上下水道料金に関する問い合わせ

受託事業者 (株)エコシティサービス
 受付時間 月～金曜日は8:30～19:00
 土・日曜日、祝日は9:00～17:00
 (1月1日～同3日は業務を休みます)

上記に関する問い合わせ先
 上下水道料金お客様サービスセンター(旭町1番22号 年明ビル2階)
 ※彦根駅西口仮庁舎から彦根城方向へ250m(右図)
 ☎27-2802、FAX27-2803

寒さから水道管を守りましょう

休みになります。給水装置の事故には、特にご注意ください。指定工事業者名は、彦根市ホームページに掲載しています。

問い合わせ先 上下水道業務課 ☎27-2802番、FAX22-5433番